

2. 保健・医療

(1) 障害の原因となる生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

【P 4 3 の幼少期の次に追加】

思春期

思春期の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発に努め、学校等関係機関と連携して健康教育を実施します。